

藤枝市教育委員会

平成27年4月定例会会議録（要約）

- 1 開催日 平成27年4月24日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 山本満博
委員 下田実男 委員 松浦正秋
委員 大社幸子 委員 瀧下悦代
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 藤村啓太 教育政策課長 山田雅己
教育推進室長 梶川佐知子 学校教育課長 森下覚司
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 片山豊実
図書課長 成岡均
総務係長 山本賢二 書記・総務担当係長 岸本倫子

教育委員会 平成27年4月定例会

日 時 平成27年4月24日 午前9時
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、下田實男委員

3 日程第1 諸般の報告

教育政策課長	1 藤枝市総合教育会議の開催について
学校教育課長	1 平成27年度小中学校児童・生徒数・職員数について
生涯学習課長	1 平成27年度藤枝市青少年補導員委嘱式・研修会について
図書課長	1 藤枝市子ども読書活動推進計画（第三次）策定について

4 閉 会 午前9時40分

教育委員会 平成27年4月定例会

日程第1 諸般の報告

教育長	これより日程第1、諸般の報告について教育政策課長から順にお願いします。
事務局	1 藤枝市総合教育会議の開催について 【P 1】 ●改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき開催 第1回開催予定 平成27年5月11日 詳細は別添資料のとおり
事務局	1 平成27年度小中学校児童・生徒数・職員数について 【P 17】 ●平成27年4月7日現在《県の基準日》 昨年比 小学校／児童数 △48名 学級数 +2学級 中学校／生徒数 △26名 学級数 +2学級 ※学級数増は特別支援学級の関係による
事務局	1 平成27年度藤枝市青少年補導員委嘱式・研修会について 【P 18】 ●対象者／期間途中の退任者の後任 56名 詳細は別添資料のとおり
事務局	1 藤枝市子ども読書活動推進計画（第三次）策定について 【P 19】 ●平成28年度からの5年間の計画 詳細は別添資料のとおり
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありますか。
委員	まず、藤枝市総合教育会議の開催についてですが、話し合いをする前に、市長と教育委員会の連携につきましては、私も今まで非常に強い連携を感じております。今度の会議につきましても、とても期待をしています。ただ、総合教育会議と今の教育委員会の定例会の関係はどのようになっていくのでしょうか。たとえば、連携を密にしすぎてしまって、この定例会で行うような事を総合教育会議の中で話し合うような事もあるのかもしれませんが、そうなってしまうとこの総合教育会議がいきてこない。どのような形にもっていくのがいいのかご意見をお聞かせいただければ、今度の最初の会議にとっても役立つと思います。 2つ目に、学級数・教職員数等の一覧についてですが、ずいぶん前から児童数・生徒数が地域的に減少し、危機を感じています。表で見ても、葉梨西北小、瀬

戸谷小、朝比奈第一小、瀬戸谷中については、これで満足のいく学校教育ができるのかどうか、子ども達に指導、支援しなければならないような授業がきちんとできるのかどうか、とても心配するところです。ある程度の人数が集まって切磋琢磨していくのが学校であって、個々に学習するのでは効果はないのではないかと思ったりします。学校の良さがこれで活かされるのか、そこを少し検討願いたいと思います。

最後に、読書活動推進計画についてですが、策定体制の（２）に読書推進についてありますが、これは何十年も前から読書については、図書館は元より学校や公民館、各家庭、公の場所等で地域のボランティアの方々による読み聞かせ活動が幼稚園から高等学校まで幅広い中で行われています。是非こういった活動を助けるための行政のあり方を検討していただけたらと思います。

事務局

1点目の教育委員会と総合教育会議の住み分けといったことについてですが、教育に関する予算の編成や条例制定等の権限をもっている市長と、教育委員会とで特に両者の間で情報を共有して協議をしていかなければならないと判断した事項を総合教育会議にかけて協議しますので、教育委員会の定例会等でご意見をいただいたり協議してきたことのすべてを総合教育会議にかけていくわけではありません。あくまでも必要に応じて双方で協議をしていきます。何かを決定する機関ではなくて、協議・調整を行ってそれぞれお互いに協議の結果については尊重していくこととなります。明確に申し上げるのは難しいのですが、その都度判断をしていくことになると思います。

事務局

2点目のご質問にお答えします。規模が小さく人数が少なくなっている学校につきましては、昨年度から学校経営委員会というところで校長、教頭、教諭でチームを組んで研究をしていただいている中で、瀬戸谷地区をモデルにして小中一貫教育について良い点や課題となる点、あるいは今後進めていく中でクリアしていかなければならない点等について研究をしていただいています。当然、規模が小さくなっている学校について小中一貫だけではなく、複式学級等も視野にいれながら、その地区にとって一番いい方法はどんな形かを検討・研究しています。また、支援員等もそこには配置して子ども達に手厚く指導ができるように手を打っていきたくと考えています。今年度も引き続きそういった研究はしていく予定です。

事務局

読書活動推進計画の関係ですが、やはりこれは行政や学校だけでできるものではありません。現状におきまして、保育園や幼稚園等から高等学校まで、本当にボランティアに頼る所が大きく、各地区で個々のボランティアの方々に活動していただいています。藤枝市には幸い「藤枝子どもと本をつなぐ会」という、個々の団体をまとめた団体がありますので、行政としてできることは限られている中、いつもそちらの団体や個々の団体にもお願いをしているところです。現在、それらの団体に年間で13,000円の謝礼を支払いしています。幼稚園や保育園につきましては、岡出山図書館で団体貸出として市内20箇所を月1回程度訪問して本の取替等を行っています。また、移動図書館は市内の全小学校17校を訪問しています。最近活用が増えてきています。高等学校にもボランティアの方々に入っていますので、図書館協議会委員の中にも小学校や幼稚園の先生、子どもと本をつなぐ会の関係の方も入っていますので、連携を密にしていきながら、子どもの読書活動の推進を進めていきたいと考えます。

委員

よくわかりました。ありがとうございました。

委員

『4. 藤枝市における特徴』で「本市はこれまでも他市に先駆け、市長と教育委員会が十分な情報の共有を図るとともに、常に連携を図って教育行政を推進してきた。」とありますが、ここで言う「教育委員会」がここにいる4人の教育委員のことを言っているのであれば、これまでに十分な意思疎通が図られるような場はなかったように思います。それで、今回の総合教育会議は、今までのように教育委員と事務局とでやってきた教育委員会の会議に市長が入ってきて、市全体のこととして教育行政をやっつけようとする会議だと思うので、今までになかった事としてどういった事を話し合うのかというところで、今までとは変わってくると思うのですが。今までとは明らかに違ってくるのではないですか。

事務局

ご指摘の資料にある「教育委員会」はこの会議を行っている教育委員会ではなく、教育委員会事務局として市長部局と連携を図っているという意味での表現です。あくまで、教育に関する事務の執行の決定は教育委員会にありまして、それはこれからも変わりませんが、一方選挙で選ばれた市を代表する市長と教育委員会との間で今までにこうした会議が正式にもたれたことがないということで、法改正もされたことで、あくまでも基本的な教育に関する方針の確認をする場を持つということで、市長から教育に関して事細かな指示を出すということは考えておりません。今のところ、第1回目は教育の最も基本的な方針のところを確認するという意味で、教育大綱について協議します。今作っている教育振興基本計画、これが藤枝市の教育に関する最上位の計画であります。この計画を作るにあたって平成24年度に事務レベルではあるかもしれませんが市長と十分な意見交換を行い、市長の考え方を十分反映させたものとして作っておりますので市長はこの教育振興基本計画は自分の考え方とまったく同じものということで、そのまま教育大綱にいかしたいという考えをもっていますので、今教育大綱（案）として示しているものも教育振興基本計画とまったく同じです。大綱として体裁を少し整えてはいる部分はありますが、計画と大綱を見比べてみれば中身はまったく同じとわかります。今度、正式に教育委員のメンバーの教育委員会と市長とそのことを確認する場を公式な場として設けるということです。

教育長

私も市長と一緒に話をしながら、何か問題があったり新しい提案がある時には、市長の所に行って十分に話を進めてきておりますのでご理解ください。

委員

わかりました。

委員

児童数・生徒数等の一覧のところ、この表を見たときに特別支援学級がかなり各地区で小・中学校とも増えてきていて、藤枝市の特別支援教育が厚く進められてきていることが、この表からも知ることができます。ただ、通級指導教室については担当教員が加配の教員から当てられると思いましたが、この教員数の中に通級指導担当の教員が含まれているので、その学級がどの程度、どの地区にあるのかがわからないので教えてください。また、昨年度も伺ったので、変化がないのかとは思っていますが、担当教員が昨年度と同じ人数であるとか、サテライトの学校が変わらないのかというあたりもわかれば教えてください。発達通級とことばの教室の子ども達の様子を見るとかなり増えていると伺っているので、その教員をサポートする市としての指導員が何人位いて通級指導教室が行われているのかというところを伺いたいです。また、中学校も昨年度から通級指導教室が行われていると聞いていますが、こちらの担当教員数はどんな様子なのか、市の

専門の指導員が指導しているのか表だけではわからないので教えてください。

事務局

通級指導教室につきましては、数としては昨年度と変わっていません。それから、通級指導の担当教諭の配置もありますが、市として通級指導教室の支援員という形をお願いしている方もいますが、そちらの数も昨年度と変わっていません。通級指導の数としては手元に資料がありませんが、少しずつ人数は増えています。中学校の方も同じです。中学校の通級指導教室『する～ばす』等の校数も昨年度と変わりなく行っています。

教育長

『サテライト』も同じですね。

事務局

はい。同じです。

委員

市としての専門の指導員はどれくらいいらっしゃいますか。

事務局

全部で4名です。西益津小学校に2人。岡部小学校と青島北小学校に1人ずつです。

委員

中学校の方の『する～ばす』は市の指導員が入られるのですか。

事務局

中学校の方は、学校支援相談員が兼ねてやっていただいたりしています。

教育長

『する～ばす』については、今4校ありますね。

事務局

一昨年、藤枝中学校と青島中学校に開設しまして、昨年度さらに高洲中学校と岡部中学校に開設して、今現在4校です。あと、勤労青少年ホームに学校と離れた場所でそれ以外の子ども達が通えるようにということで行っています。

教育長

人数が増えてきているので、そういった形でかなり充実して対応しているということです。

委員

この4月から県内で10の教育委員会が新制度へ移行したということですが、参考までにどこの市町か教えてください。

事務局

市では熱海市、三島市、裾野市、藤枝市、掛川市、湖西市、磐田市です。町では東伊豆町、小山町、川根本町。以上の10委員会です。

教育長

市が7つと町が3つの10市町でスタートしたということですね。その他ありますか。

委員

ひとつお願いします。藤枝市の青少年補導員の委嘱式があるとのことですが、ここにでてくる青少年健全育成のために教職員、PTA、自治会、そして最も活躍してくださっているのが青少年補導員の方だと思います。お祭りや夏に人が集まるようなところでは、いつも必ず顔を出して昼夜とかまわず子ども達を守ってくださっていて本当にありがたい思いでいっぱいです。そのおかげで、藤枝市は今とても落ち着いた状況です。前回の藤枝市青少年問題育成協議会に出席させていただいた時に、藤枝警察署の署長からもそんなお話がありました。そんな中で、一番今青少年で問題になっているのはスマホや携帯電話のあり方です。正しい使い方をしなければ、色々な犯罪に結びついていく可能性が高いので、是非、色々な

機会の時にスマホや携帯電話のあり方についてご検討をお願いしたいと思いま
す。

教育長

以前新聞記事に、信州大学で「大学をやめますか、携帯をやめますか」という学
長あいさつがあったとって話題になったことがありましたね。確かに補導員の
皆様には子ども達を守っていただいております。本当にありがたいと思っ
ています。ご意見ありがとうございます。

そのほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので、4月定例会を閉会します。

閉 会

午前9時40分